

令和7年4月1日

池袋保健所長
病院又は診療所(薬局)の所在地 東京都豊島区東池袋4丁目42番16号
病院又は診療所(薬局)の名称 池袋診療所
電話03-3987-4182
病院又は診療所(薬局)の開設者 東京都豊島区東池袋4丁目42番16
住所(法人の場合は、法人の住所)
病院又は診療所(薬局)の開設者 医療法人社団 池袋会
氏名(法人の場合は、法人の名称) 電話03-3987-4182

結核指定医療機関指定申請書

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下「感染症法」という。)第38条第2項の規定による医療機関として、指定されたいので申請します。
なお、指定の上は感染症法第38条第9項の規定による保健所長の指導及び同法第41条の規定による診療報酬の定めるところに従い、同法による医療を担当するため、同法の規定による一切の事項を守ります。

記

担当医師名又は管理薬剤師名			豊島 太郎		
病診療 院所	診 科	内科・小児科	用 医 療 機 関 エ ッ ク ス 線 利	名 称	
	エ ッ ク ス 線 設 備	有 (直接・ポータブル・断層) (エックス線利用医療機関欄に記入) 無		所 在 地	
医療法第7条・第8条・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第4条(許可・届出・登録)済・未					